

令和5年度

栗東市環境センター運営協議会 議事の概要

期 日 : 令和5年6月16日(金曜日)

場 所 : 栗東市環境センター 多目的室

時 間 : 午後1時30分～午後2時37分

1. 出席人数

委員12名、市長、事務局3名

2. 環境センター運営協議会委員の委嘱について

今回、委嘱する委員の委嘱期間は、前任者の残任期間となり、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年間です。

3. 議題について

1) 報告事項について

- ・令和4年度環境センター管理運営事業実績について
- ・令和5年度環境センター管理運営事業計画について

2) その他

4. 質疑について

- ① 火災報知器に内蔵しているリチウム電池は、どのように処分するのですか。
⇒ 購入店で処理を依頼されるか、小型充電式電池回収協力店の回収ボックスに入れてください。
- ② 5月23日に発生した火災に対する初期消火は、どのようにされたのですか。
⇒ 屋外と屋内にあります消火栓で初期消火を行いました。
- ③ 他の自治体でも、今回の火災と同様な事例はあるのですか。
⇒ 消防から、他の自治体でも起こっていると聞いています。
- ④ 資料の9ページに令和3年度の環境センター運転実績が掲載されています。焼却量が多いときには灯油の使用量も多くなると考えられるが、そのようにはなっていません。焼却量と灯油の使用量の関係を伺いたい。灯油が漏れているということはありませんか。
⇒ 焼却施設において灯油を使うのは、点検や整備のために又は何らかの不具合により炉を停止させたときです。炉を停止させてから、立ち上げるために

は、徐々に炉の温度を高める必要があります、その助燃のために灯油を使用しています。そのため、焼却量が少ない月は灯油の使用量が多くなり、焼却量が多い月は灯油の使用量が少なくなります。

また、灯油の地下タンクは、年1回、外殻の気密検査を実施することが義務づけられており、その検査では異常がないことから、灯油が漏れていることはありません。

- ⑤ 設備が経年劣化しているため、計画的に整備・修繕すると説明がありましたが、具体的にはどう進めていくのですか。

⇒ 毎年、プラントメーカーから長期の整備計画が提示されます。この長期整備計画に基づき、必要な設備の修繕整備を行っています。